

日本清浄紙綿類工業会のあゆみ

年代

1968-1988 昭和

1990-2019 平成

-2022 令和

主な出来事



1971年

・薬事第一四五号厚生省薬務局薬事課長通知「皮膚等の消毒、清浄用綿類の取り扱いについて」
・薬事第三二七号厚生省薬務局薬事課長通知「医薬部外品たる皮膚等の清浄用綿類の取り扱いについて」
により皮膚清浄用綿類に関する医薬品、医薬部外品の一般的基準が定められた事、また1973年の石油危機による原材料不足、物価急騰などの環境変化により、国民の保健衛生の確保、という観点から厚生省薬務局様の全国的な大同団結を以て衛生材料製品の安定供給を図りたい、との力強いご指示に、業界として意を強くし設立発起人会8社が組成に取り組む。



1974年

4月16日

4月16日創立総会を開催し、会員数40社で「日本清浄綿工業会」設立

1980年

2月

「医薬部外品清浄綿」の製造承認申請要項を自主策定

1982年

11月16日

環指第一五七号厚生省環境衛生局長通知

「おしぼりの衛生確保について」

厚生省は、一年後をメドにぬれティッシュ(使い捨ておしぼり・おてふきを含む)についてもガイドラインづくりを行なうとの意向を示した。

1983年

2月

「医薬部外品清浄綿」の製造承認申請要項 第3版

1985年

5月21日

「日本清浄紙綿類工業会」に名称変更

ウエットワイパー類(ぬれティッシュ・紙おしぼり)を含めた工業会として清浄綿部会、ぬれティッシュ部会、お手ふき部会を設置。

1986年

5月23日

「お手ふき部会」を「おしぼり部会」に変更

7月1日

「ウエットワイパー類の安全衛生自主基準」制定

ぬれティッシュ及び使い捨ておしぼり・お手ふきを定義付。

8月25日

衛家第七号厚生省生活衛生局企画課家庭用品安全対策室長通知

「ウエットワイパー類の安全衛生自主基準について」

1987年

7月10日

衛生第十五号厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室長通知

「ウエットワイパー類の安全衛生自主基準適合マークについて」

「日本清浄紙綿類工業会WWマーク」表示開始

1988年

6月

「ウエットワイパー類に関するQ&A」

ぬれティッシュ、紙おしぼり等の衛生管理面を強化するため安全衛生自主基準の補完のため追加作成。

7月

「化粧品ぬれティッシュの安全・衛生確保のための技術指針」制定

9月10日

厚生省薬務局審査第二課事務連絡

「化粧品ぬれティッシュの自主基準等について」

1990年

7月30日

「日本清浄紙綿類工業会マーク(WWマーク)」商標登録(第2249639号)

1991年

10月

日清工ニュース創刊

1994年

4月

「ウエットワイパー類の自主基準」改正 品質管理基準、苦情処理基準、成分表示等への新たな対応。

「化粧品ぬれティッシュの自主基準」改正 品質管理基準、苦情処理基準への新たな対応。

10月

「ウエットワイパー類に使用する各薬剤の担体に対する吸着について」制定

1995年

4月

当工業会企業に対する生産数量調査開始(現在は市場規模把握のため)

1997年

3月24日

厚生省告示第五十四号

「承認不要医薬品部外品基準」

清浄綿の承認不要医薬部外品基準が定められた。

1999年

7月

「医薬部外品 清浄綿Q&Aガイドブック」作成

2000年

12月28日

医薬発第1339号厚生省医薬安全局長通知

「化粧品の効能の範囲の改正について」

2001年

3月22日

「除菌を標榜するウエットワイパー類の自主基準」制定「容器包装の識別表示に関するガイドライン」制定

4月

(社)日本衛生材料工業連合会に加盟

「乳幼児のおしりふきの自主基準」改正

化粧品ぬれティッシュの自主基準から改訂:本品は化粧品であり品質は薬事法で記載されるものであることから、技術指針は品質を守るための参考情報としての位置づけとして明確化

医薬化発第32号厚生省医薬局審査管理課・化学物質安全対策室長通知

4月19日

「ウエットワイパー類の自主基準及び除菌を標榜するウエットワイパー類の自主基準について」

12月21日

除菌試験方法確立まで除菌表示に関する運用中止へ

2002年

3月29日

「おしぼり部会」から「紙おしぼり部会」に変更

2003年

4月

「ウエットワイパー類の自主基準」改正 安全衛生自主基準に参考として化粧品基準を掲載

「乳幼児のおしり等を対象とする基布含浸型化粧品の技術指針と表示のQ&A」改正 (自主基準からの改正)

2004年

5月25日

創立30周年パーティー開催

10月

「ウエットワイパー類の自主基準」改正

WWマーク(工業会マークから名称変更)運用制度の見直し、表示様式の統一化。「ぬれティッシュ」の表現を「ウエットティッシュ」に変更

2005年

1月13日

「ぬれティッシュ部会」から「ウエットティッシュ部会」に変更

2010年

9月16日

除菌ウエットワイパーの除菌効果に関する学会発表(日本薬防衛学会第37回年次大会)

2011年

5月30日

試験機関向け 除菌試験方法説明会

2012年

3月16日

「除菌マーク」商標登録(第5478288号)

2013年

1月22日

「除菌マーク」表示開始

2月19日・22日

除菌自主基準説明会(東京会場・大阪会場)

4月11日

「ウエットワイパー類の自主基準」改正

「除菌を標榜するウエットワイパー類の自主基準」改正

「ウエットワイパー類の除菌性能試験方法」制定

11月12日

「乳幼児のおしり等を対象とする基布含浸型化粧品の技術指針と表示のQ&A」改正(日本薬局方第16改正に合わせた修正)

2014年

2月

「医薬部外品清浄綿Q&A」改正

12月24日

「流せる表示が可能な公的基準が発効するまでの工業会対応」発行

2015年

1月15日

「EDANAの水洗ガイドライン(第3版)」説明会

12月16日

「トイレに流せる」と標榜する不織布製品の評価及び表示(EDANA・INDA法第3版)発行

7月2日

「流せる商品に対する表示指針」制定

2017年

7月20日

「トイレに流さないでくださいマーク表示に関する実施規則」制定

10月17日

薬生安発1017第2号 厚生省医薬・生活衛生局薬安全対策課長通知

「クロルヘキシジングルコン酸塩又はクロルヘキシジン塩酸塩を含有する医薬部外品の「使用上の注意」の改訂について」

12月

「医薬部外品清浄綿Q&A」改正(薬生安発1017第2号通知を併用使用上の注意を追加)

2019年

2月5日

「トイレに流せる」と標榜する不織布製品の評価及び表示の暫定自主基準をEDANA・INDA法第4版)発行

3月1日

「トイレに流せる」と標榜する不織布製品の評価及び表示 第2版(EDANA・INDA法第4版)発行

6月

消費者への情報発信として「トイレに流さないでください」環境啓発動画開始

2021年

5月13日

「ウエットワイパー類の自主基準」改正

「乳幼児のおしり等を対象とする基布含浸型化粧品の技術指針と表示のQ&A」改正

環境への影響を配慮してプラスチックを使用している使い捨て商品(「ゴミ箱マーク」)を製品に表示。

「除菌を標榜するウエットワイパー類の自主基準」改正

「ウエットワイパー類の除菌性能試験方法」改正

12月

「医薬部外品清浄綿Q&A」改正

2022年

9月

「不織布製品の抗ウイルス性能の評価と表示に関する自主基準」制定

「紙おしぼり・お手ふきの表示・広告自主基準」改正(枠内表示に商品名の追加を可とする)

